

本人確認書類の添付について

マイナンバー制度の導入により、平成 28 年 1 月 1 日から「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号の記載が必要になりました。

特例申請書を提出の際には、【番号確認】と【本人確認】の2つの確認が取れる、以下の書類を同封してください。

《ふるさと納税ワンストップ特例制度申請手続に必要な書類》

A：マイナンバーカードを持っている場合

寄附金税額控除に係る申告特例申請書＋「マイナンバーカードの表裏のコピー」

B：通知カードを持っている場合

寄附金税額控除に係る申告特例申請書＋「通知カードのコピー」と「本人確認書類のコピー」

C：マイナンバーカードも通知カードもない場合

寄附金税額控除に係る申告特例申請書＋「個人番号が記載された住民票等のコピー」と「本人確認書類のコピー」

	A 「マイナンバーカード」 を持っている	B 「通知カード」 を持っている	C 「マイナンバーカード」 「通知カード」 のどちらも無い
個人番号 の確認	マイナンバーカードの裏 のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票又は住民票記載事 項証明書のコピー
本人確認 の書類	マイナンバーカードの表 のコピー	・運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療 育手帳、在留カード又は特別永住者証明書 ・官公署から発行・発給された書類その他これ に類する書類であって、写真の表示等の措置が 施され、本市が適当と認めるもの。 上記いずれかのコピー	

※個人番号は大切な個人情報です。郵送でご提出いただく際は、ご本人負担となりますが、簡易書留等のご利用をお勧めいたします。